



## 理事長挨拶

### 一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる社会へ

国立女性教育会館(NWEC)は、男女共同参画社会形成の促進に資する我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして昭和52(1977)年に設立されました。以来、全国の男女共同参画推進センター・女性団体・地方自治体・大学・学校・企業等とも幅広く連携を図っています。女性教育・男女共同参画を推進する研修、教育・学習支援、専門的な調査研究や情報・資料の提供等を通じ、男女共同参画社会実現のための推進拠点としての役割を果たしてまいりました。女性教育指導者や関係者、あらゆる分野での男女共同参画を推進するリーダーをはじめとして、男性、若年層にも対象を広げ、男女共同参画社会の地盤を固めるための努力を重ねています。

令和4(2022)年12月に内閣府に設置された「独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」では、全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を促進することを目指し、「全国のセンターを強力にバックアップするため、NWECの主管を内閣府へ移管し(文部科学省は引き続き共管)、地域における人材育成機能や拠点機能等の機能強化」「センターについて、各地域の課題に応じてその役割を十全に果たす観点から、専門人材の育成・確保、関係機関・団体との連携強化等の機能強化」という二つの方針のもと、その在り方についての検討を行うための議論が重ねられました。そして、令和5(2023)年4月にまとめられた報告書では、必要な人員体制や予算措置を前提として、内閣府移管後にNWECが取り組むべき40以上の項目が具体的に示されました。

令和6(2024)年に発表されたジェンダーギャップ指数は146カ国中118位と、低迷をきわめています。この状況を改善するため、今回示された取り組むべき項目について段階的に着手しており、例えば、全国の自治体や男女共同参画センターとの連携を強化すべく、積極的に意見交換を行っているほか、講座等企画や男女共同参画施策立案への伴走支援を試行的に開始しています。

事業については、引き続き、ICTを活用した非対面型学習機会の提供、オンデマンド形式のコンテンツ提供、ライブ配信を活用した研修を継続し、より広域で幅広い年齢層の方々に学習機会を提供するとともに、対面型の集合研修を並行して実施します。また、これまで蓄積した約15万冊の図書・地方行政資料や男女共同参画に関するデータ、国際的なネットワークを活用しつつ、企業・大学・学校・NPO法人等、より多くのステークホルダーとの連携協働を拡充していく所存です。

引き続き、皆さまのご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



独立行政法人国立女性教育会館理事長  
萩原 なつ子



理事長広報ページをHPで公開中  
二次元コードから閲覧可

## 目的

女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としている(独立行政法人国立女性教育会館法第3条)。

## 事業

文部科学大臣より示されている第5期中期目標に基づき、「研修」「調査研究」「広報・情報発信」「国際貢献」の4つを有機的に連携させつつ各事業を展開しており、女性教育にとどまらず男性、若年層も対象に、男女平等意識の涵養や女性問題解決に資する教育を進めている。

また国、地方公共団体、男女共同参画センター、大学、企業、NPO等との連携強化を図りつつ、これまでに蓄積した様々な資源を有効活用して、国内外のネットワーク形成を推進し、男女共同参画社会の実現を目指している。



- 研修事業 ● 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施**
  - ① 女性活躍推進のためのリーダーの育成
  - ② 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進
  - ③ 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
  - ④ 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施
- 調査研究事業 ● 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施**
  - ① 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究
  - ② ジェンダー統計に関する調査研究
  - ③ 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究
  - ④ 困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究
- 広報・情報発信事業 ● 広報活動の強化と効果的な情報発信**
  - ① 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
  - ② 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
  - ③ より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
- 国際貢献事業 ● 男女共同参画の推進に向けた国際貢献**
  - ① アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
  - ② 国際的課題への対応

## 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)のこと。

<b>目次</b>	理事長挨拶 .....2	国際貢献事業 .....8	広報・情報発信事業 .....11
	目的 / 事業 .....3	調査研究事業 / 広報・情報発信事業 .....9	広報・情報発信事業 .....12
	沿革 .....4	広報・情報発信事業 .....10	施設 .....13
	研修事業 .....6		組織・決算 .....15



国立女性教育会館の取組・出来事	年	国内・国外の出来事
● 文部省、婦人教育会館調査研究協力者会議発足	1971 (昭和46年)	
● 起工式	1975 (昭和50年)	● 国際婦人年 ● 国際婦人年世界会議(第1回世界女性会議)(メキシコシティ)「世界行動計画」採択 ● 総理府に婦人問題企画推進本部設置
● 文部省、国立婦人教育会館(仮称)に関する懇談会設置	1976 (昭和51年)	● 国連婦人の10年(1976年~1985年) ● 民法改正・施行(離婚後の姓を旧姓か婚氏続称が選択できるように)
● <b>文部省の附属機関として国立婦人教育会館設置</b> (庶務課、事業課) ● 本館、宿泊棟、研修棟完成。受入事業開始 ● 女性関連施設職員、女性団体のリーダーを対象とした研修事業開始	1977 (昭和52年)	● 婦人問題企画推進本部「国内行動計画」策定 ● 「児童福祉法施行令」改正・施行(男性も保育職員に)
● 機関誌「会館だより」創刊(1985年に「婦人教育会館ニュース」に改称) ● 情報交流課設置 ● 女性教育に関する調査研究事業開始(～2007年度) ● 体育館完成	1978 (昭和53年)	● 総理府「婦人の現状と政策—国内行動計画に関する第1回報告書」発表
● 日本家屋(響書院)・茶室(和庵)完成 ● 国内交流事業開始(～2012年度) ● 「婦人教育情報」創刊 ● <b>情報図書室開室</b> ● 家庭教育に関する調査研究事業開始(～2007年度)	1979 (昭和54年)	● 「国際人権規約」批准 ● 国連総会「女子差別撤廃条約」採択
	1980 (昭和55年)	● 「民法」及び「家事審判法」の一部改正(配偶者相続分3分の1から2分の1へ引き上げ) ● 「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン)(第2回世界女性会議) ● 「女子差別撤廃条約」署名
● 国際交流事業開始	1981 (昭和56年)	● 国際労働機構(ILO)「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約(第156号)」採択
● 皇太子殿下・同妃殿下(当時)行啓 ● 家庭教育に関する研修事業開始(～2012年度)	1982 (昭和57年)	● 女子差別撤廃条約委員会(CEDAW)発足 ● 「旅行業法」改正(買春ツアーへの旅行者の関与禁止) ● 国連総会「国際平和と協力促進への婦人の参加に関する宣言」採択
● 情報に関する調査研究事業開始(～2007年度)	1983 (昭和58年)	● 国連経済社会理事会「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止」採択
● 「NWEC Newsletter」創刊	1984 (昭和59年)	● 「国籍法」及び「戸籍法」改正(父母両系主義へ)
● 情報協力者会議「婦人教育情報センター基本構想」を報告	1985 (昭和60年)	● 「国民年金法」改正(女性の年金権確立) ● 「男女雇用機会均等法」公布 ● 「女子差別撤廃条約」批准 ● 「国連婦人の10年」ナイロビ会議(第3回世界女性会議) ● 「労働者派遣法」公布
	1986 (昭和61年)	● 婦人問題企画推進本部拡充(構成を全省庁に拡大)
● 利用者100万人を超える ● <b>開館10周年</b> ● 「文献情報データベース」提供開始	1987 (昭和62年)	● 婦人問題企画推進本部「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」策定 ● 「所得税法」改正(配偶者特別控除制度創設) ● 「労働基準法」改正(母性保護規定の拡充)
● 女性情報担当者を対象とした研修事業開始(～2005年度)	1988 (昭和63年)	
● アジア・太平洋地域の女性を対象とした国際研修事業開始	1989 (平成元年)	● すべての国家公務員採用試験で女性の受験制限なくなる
● 「オンライン情報検索サービス(WINET)」開始	1991 (平成3年)	● 「育児休業法」公布(男女とも取得可能に)
● 「学習情報データベース」公開 ● ジェンダー統計に関する調査研究事業開始	1992 (平成4年)	● 環境と開発に関する国連会議(リオデジャネイロ) ● 国連女性開発基金(UNIFEM)日本国内委員会発足
● 事業課に研究員を配置 ● 科学研究費補助金取扱規程が規定する「研究機関」となる	1993 (平成5年)	● 中学校での家庭科の男女共修実施 ● 世界人権会議「ウィーン宣言」採択 ● 「パートタイム労働法」公布 ● 国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択
● 「国立婦人教育会館将来構想検討委員会」が「国立婦人教育会館の将来構想について」を報告	1994 (平成6年)	● 高等学校での家庭科の男女共修実施 ● 総理府に男女共同参画室・男女共同参画審議会(政令)・男女共同参画推進本部設置
● ホームページをインターネットで公開	1995 (平成7年)	● 第4回世界女性会議(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択 ● 「育児休業法」を「育児休業・介護休業法」へ改正
● 利用者200万人を超える	1996 (平成8年)	● ILO総会「家内労働条約」採択(家内労働者に対し企業労働者と同等な待遇を与えることを目指す) ● 「優生保護法」を「母体保護法」へ改正 ● 男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 ● 「男女共同参画2000年プラン」策定
● JICAからの委託による国際研修事業開始 ● 「統計情報データベース」公開 ● 教員を対象とした研修事業開始 ● 「国立婦人教育会館研究紀要」創刊(2011年から「NWEC実践研究」に改称) ● <b>開館20周年、愛称(ヌエック・NWEC)・シンボルマーク決定</b>	1997 (平成9年)	● 男女共同参画審議会設置(法律) ● 「児童福祉法」改正(保育所選択利用制度、母子生活支援施設等) ● 「男女雇用機会均等法」改正(募集・採用・配置・昇進の差別禁止、セクハラ防止) ● 「介護保険法」公布
● 「WINET情報」創刊	1998 (平成10年)	● 「労働基準法」改正(深夜・休日・時間外労働における女性就業規制撤廃)
	1999 (平成11年)	● 「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ● 国連女性の地位委員会(CSW)「女子差別撤廃条約の選択議定書」採択
● NWEC女性情報ニューシステム「WinetCASS」公開	2000 (平成12年)	● 「児童虐待防止法」公布・施行 ● 「ストーカー規制法」公布・施行 ● 国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク) ● 国連ミレニアム開発目標(MDGs)設定 ● 国連「女性・平和・安全保障(WPS)」に関する安保理決議第1325号採択 ● 「男女共同参画基本計画」閣議決定
● 名称を「 <b>国立女性教育会館</b> 」と改称し、 <b>独立行政法人化</b> ● 女性関連施設職員のためのICT習得サポートシステム「TICTサイト」公開	2001 (平成13年)	● 内閣府に男女共同参画会議設置及び男女共同参画局設置 ● 「DV防止法」公布・施行 ● 「育児・介護休業法」改正(子どもの看護休暇制度導入など)
● 研究国際室設置	2002 (平成14年)	● 持続可能な開発に関する世界サミット(ヨハネスブルク)
	2003 (平成15年)	● 「少子化社会対策基本法」公布・施行 ● 「性同一性障害者特例法」公布 ● 「次世代育成支援対策推進法」公布・施行

第1期中期目標期間  
(平成13～17年)

国立女性教育会館の取組・出来事	年	国内・国外の出来事
● 女性関連施設の相談員を対象とした研修事業開始 ● 女性のキャリア形成支援に関する研修事業開始(～2013年度)	2004 (平成16年)	● 「DV防止法」改正・施行(元配偶者への拡大、暴力概念の拡大など) ● 「人身取引」対策行動計画策定
● 人身取引に関する調査研究事業開始(～2010年度) ● 女子中高生の理工系進路選択支援事業「女子中高生夏の学校」開始(～2019年度※現在はNPO法人が主催) ● 統計活動奨励賞(日本統計協会)受賞	2005 (平成17年)	● 国連「北京+10」記念会合(第49回CSW)(ニューヨーク) ● 「男女参画基本計画(第2次)」閣議決定
● 女子栄養大学、日本女子体育大学と連携協定締結 ● キャリア形成に関する大学生向け研修事業開始(～2019年度) ● 韓国两性平等教育振興院と交流・協力協定締結 ● 「女性情報ポータル Winet」(ウィネット)公開 ● 女性関連施設に関する調査研究事業開始(～2015年度) ● 利用者300万人を超える ● 韓国女性開発院と研究交流・協力協定締結	2006 (平成18年)	● 「認定こども園法」公布・施行 ● 「男女雇用機会均等法」改正(男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産等を理由の不利取扱い禁止の拡大、間接差別の限定列举など)
● 埼玉県、嵐山町と避難所施設利用に関する協定締結 ● <b>開館30周年、ウォーキングコース設置</b>	2007 (平成19年)	● 「パートタイム労働法」改正(正社員との均等待遇の確保など) ● 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
● 「 <b>女性アーカイブセンター</b> 」開設 ● 「女性デジタルアーカイブシステム」公開	2008 (平成20年)	● 「女性の参画加速プログラム」策定
● フィリピン大学機構と学術協力協定締結 ● 中国延辺大学女性研究センターと交流・協力協定締結	2009 (平成21年)	● 「育児・介護休業法」改正(ババママ育休プラス、父親の育児休業の取得促進) ● 事業仕分け
● 女性アーカイブに関する研修事業開始 ● カンボジア王国女性省と交流・協力協定締結 ● 女性の経済的自立に関する調査研究事業開始(～2012年度) ● 埼玉大学と連携協定締結 ● 「NWEC図書パッケージ貸出サービス」開始 ● 大学・研究機関を対象とした研修事業開始 ● 研修棟、宿泊棟等の大規模改修工事	2010 (平成22年)	● 国際女性デー100周年 ● 国連「北京+15」記念会合(第54回CSW)(ニューヨーク) ● 「男女共同参画基本計画(第3次)」閣議決定
● 東日本大震災被災者を受入 ● 「女性情報ポータル Winet」リニューアル、英語版公開 ● 男性の家庭・地域参画に関する調査研究事業開始(～2012年度) ● 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究事業開始(～2013年度)	2011 (平成23年)	● 東日本大震災発生 ● UN Women正式発足
● 国の「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」が報告書を公表 ● 企業を対象とした研修事業開始	2012 (平成24年)	● 第56回CSWで日本提出の「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 ● 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画策定 ● 「子ども子育て関連三法」成立
● 「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」公開 ● 「日本女性のミニコミデータベース」公開 ● 大学における男女共同参画に関する調査研究事業開始(～2014年度) ● 若年男女のキャリア形成に関する調査研究事業開始(～2020年度) ● 研修事業として「男女共同参画推進フォーラム」開始 ● 利用者400万人を超える	2013 (平成25年)	● 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」公表 ● 「DV防止法」改正(生活の本拠を共にする交際相手からの暴力も対象に) ● 「民法」改正(非嫡出子の法定相続分を嫡出子と同等に)
● 「国立女性教育会館リポジトリ」公開 ● 国立国会図書館サーチと女性デジタルアーカイブシステムとの連携開始	2014 (平成26年)	● 第58回CSW「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択
● 女性関連施設・社会教育施設の企画担当者を対象とした研修事業開始 ● 監査室設置 ● <b>PF(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)制度導入(～2024年度)</b> ● 放送大学とオンライン授業科目についての協定締結	2015 (平成27年)	● 国連「北京+20」記念会合(第59回CSW)(ニューヨーク) ● 第3回国連防災世界会議(仙台)「仙台防災枠組」採択 ● UN Women日本事務所開設 ● 国連サミット「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)採択 ● 「女性活躍推進法」公布・施行 ● 「男女共同参画基本計画(第4次)」閣議決定
● eラーニングに関する調査研究事業開始(～2017年度) ● 女性教員に関する調査研究事業開始 ● ㈱スエックベストサポート、大妻嵐山中学校・高等学校との避難所施設利用に関する協定締結	2016 (平成28年)	● 「男女雇用機会均等法」改正(間接差別の対象拡大、セクハラ予防・事後対応の徹底など) ● 「民法」改正(女性の再婚禁止期間の短縮)
● <b>開館40周年</b> ● YouTubeによる動画配信開始	2017 (平成29年)	● 「刑法」改正(強姦罪を強制性交等罪に、非親告罪化など)
● PF事業者、ボランティアと連携し「アンバーサリーウィーク」実施(～2019年度)	2018 (平成30年)	● 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行 ● 「民法」改正(成年年齢引き下げ、婚姻開始年齢の男女統一) ● 「働き方改革関連法」公布
	2019 (令和元年)	● 「女性活躍推進法」改正(女性活躍に関する情報公表の強化など) ● 「労働施策総合推進法」「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」改正(パハラ防止措置義務、セクハラ防止対策の強化)
● 図書館総合展2019ポスターセッションで運営委員会特別賞受賞 ● 対面研修をオンライン研修に切り替えて実施 ● 新型コロナウイルス無症状者・軽症者を受入(～2022年7月) ● 第16回JICA理事長賞受賞 ● 災害対応に関する研修事業開始	2020 (令和2年)	● 新型コロナウイルス感染症が世界的に流行 ● 国連「北京+25」記念会合(第64回CSW)、大幅に会期を短縮して開催(ニューヨーク) ● 「男女共同参画基本計画(第5次)」閣議決定
● 財務・企画課設置 ● 「女性情報ポータル Winet」リニューアル ● 大学等における無意識のバイアス研修プログラム開発	2021 (令和3年)	● 「育児・介護休業法」改正(産後/ⅴ育休、育休の分割取得、育休取得状況の公表義務化など)
● 困難を抱えた女性支援に関する調査研究事業開始 ● 女性の意思決定過程への参画に関する調査研究事業開始 ● 利用者500万人を超える ● 一部の研修で対面研修を実施	2022 (令和4年)	● 「女性支援新法」公布 ● 「AV出演被害防止・救済法」公布・施行 ● 「民法」改正(嫡出推定制度の見直し、女性の再婚禁止期間の廃止)
● 国の「独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」が報告書を公表	2023 (令和5年)	● 「DV防止法」改正(保護命令制度の拡充) ● 「刑法」改正(強制性交等罪を不同意性交等罪に、性交同意年齢の引き上げ) ● 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」公布・施行
● 「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」を内閣府・文科省・NWECが公表 ● 国の「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループ」が提言を公表	2024 (令和6年)	● 「こども家庭庁」発足 ● 「DV防止法」改正(保護命令制度の拡充) ● 「刑法」改正(強制性交等罪を不同意性交等罪に、性交同意年齢の引き上げ) ● 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」公布・施行
● 国が独立行政法人男女共同参画機構法案を国会に提出	2025 (令和7年)	● 「こども性暴力防止法」公布

第2期中期目標期間  
(平成13～17年)

第3期中期目標期間  
(平成18～22年)

第4期中期目標期間  
(平成23～27年)

第5期中期目標期間  
(令和元～5年)

## 研修事業 (令和6年度事業から紹介。詳しい実施報告は二次元コードから閲覧可)

### 地域における男女共同参画推進リーダー研修

「地域における女性の意思決定過程への参画」をテーマにオンラインで実施。全国の男女共同参画センター、地方自治体、団体の役員・管理職、リーダー等382名が参加した。

板東久美子氏(日本赤十字社常任理事)による基調講演をはじめ、国の施策説明や国際的動向、政治・経済分野におけるジェンダー課題の解説、防災を切り口とした地域の女性リーダーの発掘・育成・支援に関する男女共同参画センターの実践事例報告、NWECによる地域女性リーダー育成講座事業の調査報告など、男女共同参画に関する最新情報を配信するとともに、ライブ配信にて情報交換会を実施した。

令和6年度から、男女共同参画の基礎的な内容を学ぶ「男女共同参画共通基礎講座」を開講し、各事業の事前学習として希望者に提供した。



情報交換会



### 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修

行政・女性関連施設・公民館等で企画業務に携わる現職者を対象に、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業の効果的な企画・実施手法を身につける研修をオンラインと対面(1泊2日)の2コースで実施。オンライン研修に285名、うち対面研修に24名が参加した。

オンライン研修では、事業企画に必要な視点や手法に関する6本の講義を配信。対面研修では、講義を踏まえて、助言者のアドバイスや参加者相互のフィードバックを受けながら、グループごとにプログラムデザイン(事業の設計図)を作成するワークを行った。



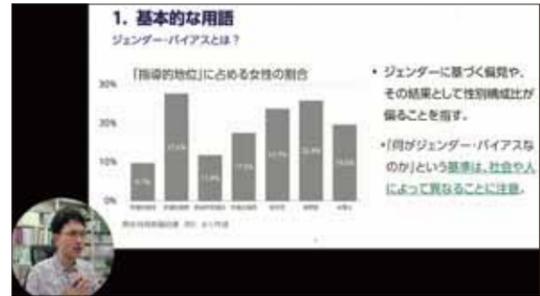
クロージングセッション  
「今、事業企画に求められている力とは何か」



### 学校における男女共同参画研修

「ジェンダー平等の視点から学校を変える」をテーマにオンラインで実施。教育長・教育委員、学校や教育委員会の教職員等555名が参加した。

学校のジェンダー課題やウェルビーイングに関する講義をはじめ、初等中等教育機関における管理職の女性割合を踏まえた国の施策や取組、「生命(いのち)の安全教育」の説明、多様なニーズへの対応についての情報提供、ジェンダー平等教育の実践事例の報告などを配信。「学校が選ばれる職場になるために」と題したパネルディスカッションでは、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組のアイデアが提示された。



講義  
「学校現場におけるジェンダー平等を推進するために必要な視点とは」



### 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修

地方自治体や男女共同参画センター等の相談員及び相談事業担当者、関連施設担当者を対象に、オンラインと対面(1泊2日)の2コースで実施。オンライン研修に684名、うち対面研修に49名が参加した。

オンライン研修では、相談業務に必要なジェンダー視点や対応スキル、相談室の管理運営方法、法改正の動向等について7本の講義を配信したほか、相談業務に精通した助言者を交えて情報交換会を行った。対面研修では、参加者同士のネットワーキングを行うとともに、講義やグループワークを通じて女性支援新法に根差した支援体制の在り方を具体的に考えた。



講義とグループワーク  
「当事者中心の支援体制のために何が必要なのか」



### 男女共同参画の視点による災害対応研修

「誰も取り残さない災害対策～地域防災力向上のために、今、できること～」をテーマにオンラインで実施。地方自治体・男女共同参画センター職員、地域防災関係者等523名が参加した。

立木茂雄氏(同志社大学社会学部教授)による基調講演をはじめ、能登半島地震のヒアリング調査報告、内閣府における防災人材育成の取組や国の施策に関する情報提供、熊本や仙台的事例報告、過去の大規模災害を振り返るパネルディスカッションを配信するとともに、情報交換会をライブ配信にて行った。



基調講演  
「誰一人取り残さない防災」



### 男女共同参画推進フォーラム

「ジェンダー平等を実現しよう～社会基盤の整備と推進体制の強化に向けて～」をテーマに、5年ぶりにNWECで対面実施。全国から約350名が参加した。

浅倉むつ子氏(早稲田大学名誉教授)による講演では、女子差別撤廃条約及び選択議定書の説明に加え、選択議定書の批准をめぐる国内動向が紹介された。続くシンポジウムでは、「男女共同参画社会基本法」制定25周年を踏まえ、その起草に携わった大沢真理氏(東京大学名誉教授)が基本法の制定経緯

と意義を解説するとともに、U-30世代の登壇者3名とのクロストークを行った。



シンポジウム  
「日本の男女共同参画、これまでとこれから」



### 女性活躍推進セミナー

「あらゆる領域で女性活躍を実現するために―地方、中小企業の取組から―」をテーマに全2回オンラインで実施し、男女共同参画・女性活躍推進担当者、企業・自治体・大学等の役員、管理職、人材育成担当者等1002名が参加した。

第1回では、「ジェンダーギャップ解消で変わる組織と地域」と題した鼎談を行い、鳥取県と豊岡市の組織改革の事例を紹介。

第2回では、女性活躍を理解するための基礎的な講義や地方の中小企業の実態と事例を紹介した。



第1回鼎談  
「ジェンダーギャップの解消で変わる組織と地域」



第2回報告  
「女性活躍推進、地方からの挑戦」



研修事業で実施した講演等は「NWEC Channel」で公開中(二次元コードからも視聴可)

## 国際貢献事業 (令和6年度事業から紹介。詳しい実施報告は二次元コードから閲覧可)

### 課題別研修 ジェンダーに基づく暴力(SGBV)の撤廃

国際協力機構(JICA)からの委託事業として、オンラインの事前学習と約3週間の来日研修を実施。バングラデシュ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニア、モルディブ、モンゴル、ネパール、パキスタン、バブアニューギニア、南スーダン、スリランカ、ソロモン諸島、東ティモールから、SGBV対策に取り組む関係者14名が参加した。日本の関係省庁から女性に対する暴力に関する施策、東京都や兵庫県から女性相談支援センター等による公的支援の枠組み

のほか、他民間シェルターや性暴力被害者支援、生きづらさを抱える若年女性支援やオンラインによる性的搾取の問題に取り組む団体の活動、加害者プログラムについて学んだ。



兵庫県立男女共同参画センターオープン訪問



### 課題別研修 人身取引対策グローバル協力促進

国際協力機構(JICA)からの委託事業として、オンラインの事前学習と約3週間の来日研修を実施。バングラデシュ、マレーシア、パキスタン、フィリピン、タンザニア、タイ、ウクライナ、ベトナムから、人身取引対策に携わる政府職員8名が参加した。日本の関係省庁や自治体からの講義、民間支援団体等の視察や参加各国の人身取引状況の共有を行った。アフリカやアジアなど地域を超えて被害が発生している現状や、スマートフォン等の普及を悪用した性的搾取の現状

が共有されるとともに、コロナ禍における経済的困窮、紛争や自然災害によって人身取引のリスクが高くなるなかで、犯罪行為の強制など新たな形態の人身取引が起きており、国境を越えた協力の重要性が再認識された。



内閣官房訪問



### NWECグローバルセミナー

「ジェンダー平等とケア」をテーマにオンラインで実施。国内外から389名が参加した。

海外のスピーカーとして、国際的な団体エクイムンドより男性とケアに関する国際比較調査を紹介したほか、韓国女性政策研究院(KWDI)研究員より韓国におけるチャイルドケア、ナミビアのNGOによる男性の性別役割分業意識を改善するための実践的な取組事例について報告された。日本人有識者によるパネルディスカッションでは、海外の事例紹介をもとに、ケアとジェンダーをめぐる現状と課題について考えた。



### 第69回国連女性の地位委員会(CSW69)

第69回国連女性の地位委員会(Commission on the Status of Women, 略称CSW)が3月10日~21日にニューヨークで開催され、NWECからも政府代表団の一員として職員が参加した。CSWは、国連経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会のひとつで、ジェンダー平等と女性の地位向上に向けて、各国政府代表、専門家、ユース代表が一堂に会して議論し課題への取組について合意していく会議で、毎年3月に年次会合が開催され、テーマに沿った議論が展開されるが、第69回は「Beijing+30(北京「第4回世界女性会議」から30年)」の節目として各国・地域の取組をレビューする。

NWECは今期もNGO CSW69のオンラインプラットフォーム上に展示ブースを開設し、情報を発信した。



UNウィメン事務局長シマ・サミ・パフス氏の閉会式での発言



## 調査研究事業

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究を紹介

- ① 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究**  
初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や男女共同参画の促進、持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
- ② ジェンダー統計に関する調査研究**  
ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用を促進を図る。
- ③ 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究**  
地域における女性のキャリア形成と経済的自立について、デジタル人材育成の視点から検討する。
- ④ 困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究**  
男女共同参画センター等において困難を抱えた女性支援の在り方等について検討する。

### 出版物の紹介

詳しくは  
二次元コードから閲覧可



#### 「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2024年版)

学校における管理職に占める女性の割合の現状把握を目的として、「学校基本調査」のデータをもとに、管理職の職位別や都道府県・政令市ごとの性別教員数、女性比率等の動きを整理し、「見える化」した資料を作成。



#### 男女共同参画統計リーフレット2024

人口・世帯や教育、労働と所得など、日本社会の様々な分野における女性と男性の状況を示す基本データをまとめたリーフレット(日本語/英語・B4版三つ折り)。また、データを詳しく解説した学習版(日本語/英語・A4冊子)も作成。



#### NWEC実践研究 第15号

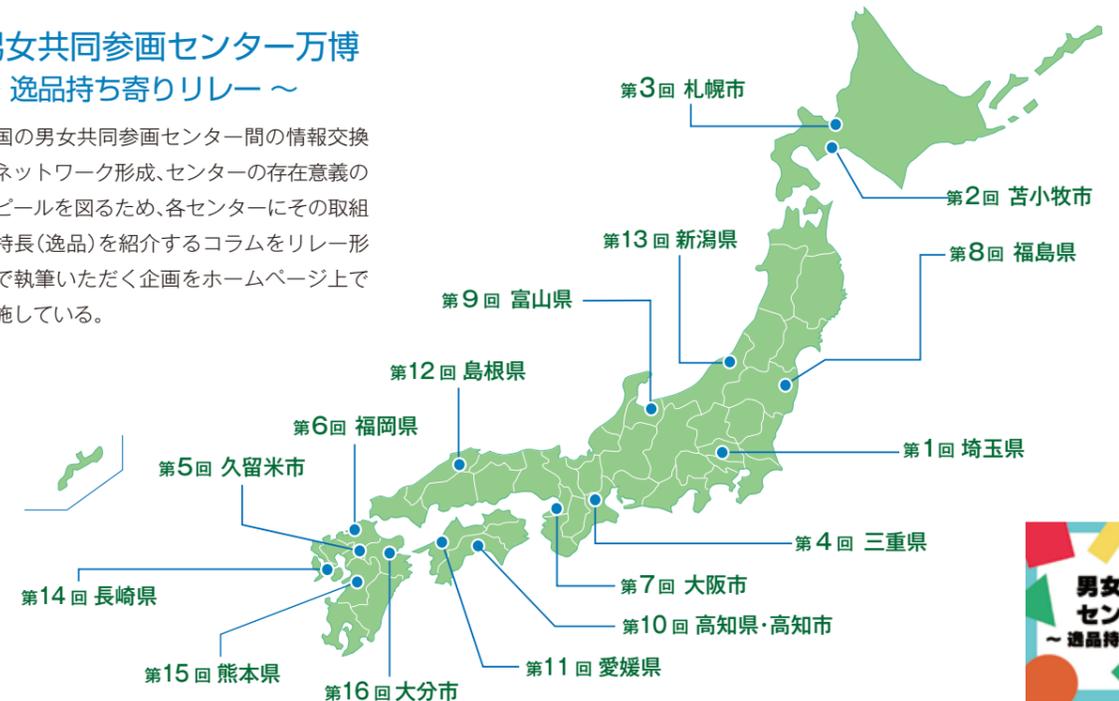
男女共同参画の視点に立つ実践研究を進めるとともに、広く活用してもらうことを目的として毎年発行。今年のテーマは、「地域から進めるジェンダー主流化」。



## 広報・情報発信事業 (詳しくは二次元コードから閲覧可)

### 男女共同参画センター万博 ～逸品持ち寄りリレー～

全国の男女共同参画センター間の情報交換やネットワーク形成、センターの存在意義のアピールを図るため、各センターにその取組や特長(逸品)を紹介するコラムをリレー形式で執筆いただく企画をホームページ上で実施している。



## 女性教育情報センター

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館(本館2階)。閲覧・貸出・レファレンス・文献複写サービス等を提供



### ◇ 情報センター利用状況 (昭和54年度～令和5年度)

資料等利用者総数(人)	令和5年度	累計(昭和54年度～)	
	2,080	107,826	
貸出数	図書(冊)	8,994	187,324
	雑誌(冊)	774	37,046
レファレンスサービス(件数)	394	42,925	
文献複写サービス(件数)	911	25,711	
館外貸出サービス(件数)	370	6,284	

※資料等利用者総数は、平成18年度より集計

- レファレンスサービス 昭和56年度開始
- 文献複写サービス 昭和56年度開始
- 相互貸借サービス 平成4年度開始
- 新着資料アラートサービス 平成20年度開始
- 図書パッケージ貸出サービス、個人貸出サービス 平成22年度開始

### ◇ 収集資料 令和6年3月31日現在

		和		計
		累計	洋	累計
図書	図書	92,177	26,324	118,501
	地方行政資料	30,848	—	30,848
	計(冊数)	123,025	26,324	149,349
逐次刊行物	雑誌	3,445	773	4,218
	新聞	72	1	73
その他	新聞切り抜き	597,571	—	597,571
	視聴覚資料	487	5	492
	電子書籍*	309	—	309

\*館外よりアクセス可能な日本語電子書籍のみ(令和3年度提供開始)



## NWEC図書パッケージ貸出サービス

大学、女性関連施設、公共図書館、高校、企業などの機関・団体を対象に、イベントや展示、授業や研修の参考資料として活用できるよう、テーマに合わせて選書した所蔵資料を貸し出すサービス(テーマ例:「ジェンダー平等」「性的マイノリティ」「理科系」)。3~6か月ごとに入れ替えを行う「年間パッケージ」と、希望テーマに合わせて利用できる「個別パッケージ」がある。令和6年度は33機関に累計6,816冊貸出。



川崎市男女共同参画センター【芸術分野における女性の活躍】



## 情報研修プログラムの提供

利用者の希望に応じて、資料・情報の検索・利用方法等の実技研修を随時提供。令和6年度は来館者への研修のほか、「出産の歴史」「男女共同参画社会基本法」「コロナ禍とジェンダー」をテーマに、「知らないなんてもったいない!ジェンダー情報の調べ方オンラインセミナー」を3回開催し、のべ84名が参加した。

### 知らないなんてもったいない ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー

ジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶことを目的に、令和6年度は対面(1泊2日)で開催し、大学生・大学院生16名が参加した。

1日目は、レポート・論文執筆に関する講義、女性教育情報センターと女性アーカイブセンターの見学、チューターへの相談、文献・情報の収集を行い、2日目は各自でワークシートを作成して発表を行った。

参加者からは「情報センターでは今まで見たことがなかった文献を調べることができた」「調べ方を知ることができて非常に良かった。これからも勉強していこうという意識が向上した」との感想が寄せられた。



アイスブレイクの様子



## 女性情報ポータル“Winet”(ウィネット)

男女共同参画形成に資する資料やデータなどを調べるためのポータルサイト

<https://winet.nwec.go.jp>



### 1 文献情報データベース

女性教育情報センター所蔵の図書、雑誌、新聞記事等の検索



### 2 女性関連施設データベース

全国の女性関連施設の概要・事業の検索



### 3 女性と男性に関する統計データベース

日本の女性及び男性の状況を把握する上で重要な統計を提供



### 4 女性情報CASS

NWECや関連機関のデータベースを横断検索

### 8 国立女性教育会館リポジトリ

NWECが発行した報告書や出版物などの全文を公開



### 5 女性情報ナビゲーション

男女共同参画社会形成に役立つWeb情報へのリンク集



### 6 女性情報レファレンス事例集

女性関連施設でよくある情報相談をまとめた事例集



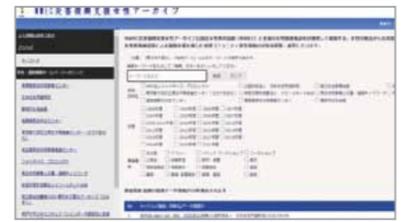
### 7 女性のキャリア形成支援サイト

女性のキャリア形成に役立つロールモデルや学習支援情報を提供



### 9 女性デジタルアーカイブシステム

女性アーカイブセンター所蔵目録検索と一部デジタル画像を提供



### 10 NWEC災害復興支援女性アーカイブ

女性の視点からの災害復興支援活動の記録



### 11 全国女性アーカイブ所在情報データベース

国内の施設・機関・団体に保存されている女性アーカイブの所在情報

## 女性アーカイブセンター

女性教育や男女共同参画施策等に関わった全国的な女性団体や女性の史・資料の収集・整理・保存・提供を行っている。本館3階の閲覧室で閲覧が可能(要事前連絡)。

展示室(本館1F)では「所蔵展示」と「企画展示」を実施。



## 企画展示「お産の歴史展」

令和6年3月～9月に実施。出産をテーマに取り上げ、明治時代の医制や産婆規則による制度整備、昭和戦時下の「産めよ増やせよ」、戦後のベビーブーム、1950年代の家族計画運動、自宅から病院へのお産の場所の変化、医療によらない「本来のお産」を取り戻す動きや、夫・家族の立会い出産の増加など、お産の歴史を振り返った。

科研費「日本の産婆史料のデジタル化と出産記録に基づく助産の歴史社会学的研究」(2021～2023年度)により、産婆助産婦歴史研究会が収集した資料も展示した。

また、100人のお産プロジェクトによる写真展「100人のお産展」を同時開催した。



## 所蔵展示「国際女性年から50年展」

令和6年10月～令和7年3月に実施。国連が女性の地位向上を目指して定めた「国際女性年(1975年)」から50年が経過することを踏まえ、この50年の歩みを所蔵資料から振り返った。

また、新規受贈資料紹介として「リブ新宿センター保存資料展」も同時開催。日本においてウーマンリブの動きが始まった1970年代、夫の暴力、避妊・中絶・妊娠、生理の問題等、現在につながる課題と取り組んだ「リブ新宿センター」の資料を紹介した。



## パネル貸出

イベント・企画等に活用できるよう、女性アーカイブセンターで過去に実施した展示パネルを貸出。

令和6年度は19機関に貸出。パネルのPDFファイルを国立女性教育会館リポジトリからダウンロードして利用することもできる。



ベアテ・シロタ・ゴードン展示パネル

## 施設

秩父連山を遠くに望み、都幾川に沿った自然豊かな丘陵地にある。

女性・男性を問わず、どなたでも利用できる。男女共同参画または女性・家庭・家族に関する学習をする場合や、高校・大学が教育活動として利用する場合には、一般の利用者とは比べ、安い料金で利用できる。

《施設の利用例》 ●女性団体の学習会 ●企業研修 ●学校の新入生オリエンテーション ●サークル・部活動 ●趣味

■ 利用時間 午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00 夜間 18:00～21:00



## 研修棟



講堂エントランス前

研修室	150人室	99人室	48人室	36人室	24人室	20人室
室数	1	1	4	1	2	6



研修室 1～3F



中会議室 ■ 利用定員 40人



小会議室 ■ 利用定員 12人



講堂 ■ 利用定員 602人



大会議室 ■ 利用定員 160人 (傍聴席38を含む)

## 体育施設



体育館 ■ バレーボール2面 ■ バドミントン 3面 ■ フットサル1面 ■ バスケットボール1面



テニスコート ■ 全天候型 砂入り人工芝2面  
テニスコートは夜間使用不可



施設の詳細は、ホームページをご覧ください <https://www.nwec.go.jp/facility/index.html>

## 実技研修棟



音楽室 ■ 利用定員 約50人



調理室 ■ 利用定員 約30人



美術・工芸室 ■ 利用定員 約30人



幼児室 ■ 利用定員 約20人

## 日本家屋施設



**日本家屋「響書院」**  
茶道、華道、着付け、かるた、百人一首、作法教室など日本の伝統・芸術・文化に関する学習や交流に利用  
■ 茶室 2部屋(15畳、4.5畳) ■ 座敷 1部屋(10畳)



**茶室「和庵」**  
京都裏千家家元の今日庵の「又隠(ゆういん)」を模した本格的な茶室 ■ 茶室 (4.5畳)  
響書院とセットでの利用に限る

## 施設利用状況

昭和52年度～令和5年度

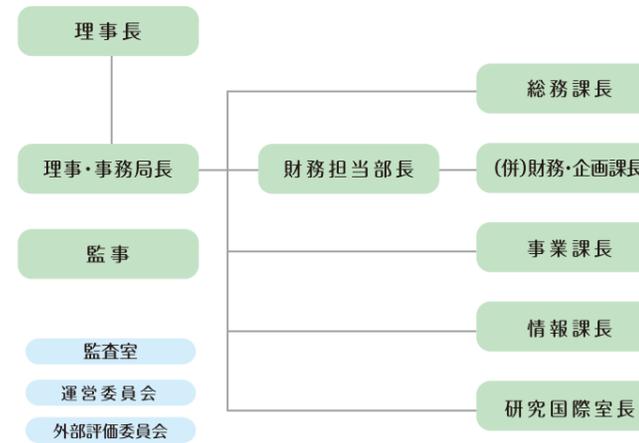
年度	令和5年度			累計(昭和52年度～)		
	宿泊利用	日帰り利用	小計	宿泊利用	日帰り利用	小計
利用団体数	379	1,464	<b>1,843</b>	45,975	59,597	<b>105,572</b>
延利用者数(人)	29,175	35,030	<b>64,205</b>	3,378,379	1,719,038	<b>5,097,417</b>
1日当たりの利用者数(人)	84	100	<b>184</b>	219	12	<b>331</b>
開館日数(日)			<b>348</b>			<b>15,417</b>

## 組織・決算

令和7年4月1日現在

### 組織

組織図



歴代館長・理事長

在任期	職名	氏名
昭和52年7月1日～昭和57年7月9日	館長	縫田 暉子
昭和57年7月10日～昭和62年3月31日	館長	志熊 敦子
昭和62年4月1日～平成7年3月17日	館長	前田 瑞枝
平成7年4月1日～平成13年3月31日	館長	大野 曜
平成13年4月1日～平成16年3月31日	理事長	大野 曜
平成16年4月1日～平成23年6月30日	理事長	神田 道子
平成23年7月1日～令和4年3月31日	理事長	内海 房子
令和4年4月1日～	理事長	萩原 なつ子

### 決算

収入		支出	
運営交付金	506	業務経費	285
運営権対価等収入	50	一般管理費	287
その他	128	その他	128
<b>合計</b>	<b>685</b>	<b>合計</b>	<b>700</b>

令和5年度 単位：百万円  
\*百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがある。

### ボランティア

NWECは、ボランティアを事業運営における大切なパートナーと位置付け、ボランティア自身の多様な生涯学習を促進する場を提供している。

#### ● 情報提供及び交流

連絡会議(年3回)を実施するとともに、館内にボランティアルームを設置し、NWECとボランティア、またボランティア相互の連絡・交流を図っている。

#### ● 研修活動

ボランティアとNWECが共に学ぶための研修事業として「ボランティア活動研究会」(年1回)を実施している。

#### ● 自主活動

ボランティアの自主的なグループ活動・提案を受け入れ、NWECはそれをバックアップしている。



## 寄附のお願い

(詳しくは二次元コードからご確認ください。)

NWECの業務は、主に国からの運営費交付金によって運営されておりますが、第5期中期目標期間(2021～25年度)では、2020年度と比較して5%(毎年約1%)の経費の効率化を図ることになっています。より一層の女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資するという使命を果たすためにも、寄附などによる自主財源を拡大し、自律的な業務運営を確保することが必要となっています。

つきましては、NWECの活動にご理解と暖かいご支援をいただけますと幸いです。

ご寄附は、NWECの研修事業・調査研究・女性アーカイブ構築・国際貢献事業などに活用させていただきます。

今後とも職員一丸となって、事業の充実及びサービスの向上に努めてまいります。引き続きご協力いただけますようお願いいたします。

